

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年2月6日 第69号
件 名	現在の柳町小学校教室等増設整備方針を中止し、やなぎの森を残す増設計画への変更を求める請願
請 願 者	文京区大塚四丁目 48 番 8 号 文京区の教育環境を守る本間正人と仲間達の会 代表 本 間 正 人 外1名
紹介議員	萬 立 幹 夫 前田くにひろ
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文 教 委 員 会

請願理由

世界有数の大都市・東京 23 区において「緑」は環境の柱です。コンクリート・ジャングルの中で、ケヤキ、イチョウ、山桃、竹、スグリ、夏ミカンなど、様々な樹々が生育する「やなぎの森」は、約 390 平方メートルとは言え、まさに都会のオアシスであり、子ども達にとって、貴重な教育環境です。子ども達は、四季折々、昆虫やオタマジャクシなど様々な生き物に直接接触れることで、情操を育み、命を感じる学習を体験してきました。それは、人工的なビオトープや屋上緑化などでは補えない「本物」の体験です。

現在、区から出されている柳町小学校の整備方針は、このかけがえのない「やなぎの森」を伐採し、その上に校舎を建設するものです。しかし、ひとたび奪われれば、森の命は再生しません。森と緑の価値を、決して過小評価してはならないと思います。

一昨年、区がご提示されたように、老朽化した体育館を解体し、そこに増設する新校舎を一体整備するプランの方が、校庭面積も確保され、「子どもたちが、のびのびと学校生活を送れるような教育環境を提供する」と唱った文京区基本構想の精神に叶うものではないでしょうか？

他の学校の整備方針との調整が困難だという認識をお持ちなのかも知れませんが、「やなぎの森」は単に柳町小学校のものではなく、文京区が後世に残すべき自然遺産なのです。必ずや、他の地域の方々のご理解も必ず得られるものと思います。私たちも、そのために微力を尽くす所存です。

請願事項

- 1 現在の校舎増設整備方針の撤回を求めます。
- 2 「やなぎの森」の教育資源的価値を認め、これを残し、かつ、校庭の縮小も最小限となるような校舎増設整備方針案への変更を求めます。